

全世代型社会保障検討会議の開催について

令和元年9月18日
内閣総理大臣決裁
令和元年11月7日
一部改正
令和2年4月16日
一部改正
令和2年10月15日
一部改正

1. 趣旨

少子高齢化と同時にライフスタイルが多様となる中で、誰もが安心できる社会保障制度に関わる検討を行うため、全世代型社会保障検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

2. 構成

検討会議の構成は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、別紙に掲げる国務大臣以外の国務大臣を追加し、又は有識者等に出席を求めることができる。

3. その他

- (1) 検討会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。
- (2) 前各項に定めるもののほか、検討会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

議長	菅 義偉	内閣総理大臣
議長代理	西村康稔	全世代型社会保障改革担当大臣
構成員	麻生太郎	副総理 兼 財務大臣
	加藤勝信	内閣官房長官
	武田良太	総務大臣
	田村憲久	厚生労働大臣
	梶山弘志	経済産業大臣

(有識者)

遠藤久夫	学習院大学経済学部教授
翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
鎌田耕一	東洋大学名誉教授
櫻田謙悟	SOMPO ホールディングス株式会社 グループ CEO 取締役 代表執行役社長
清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長
中西宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
柳川範之	東京大学大学院経済学研究科教授

(有識者は五十音順)